

第3回幼稚園再編に係る地域協議会(生駒台幼稚園) 会議録

日 時:令和3年5月18日(火)15時から

場 所:生駒台幼稚園リズム室

参加者:森本座長、大植委員、松田委員、町田委員、横井委員、田中委員、森本委員、坂上委員、山本委員、米田委員、田端委員、辰巳園長、坂谷次長

事務局:原井教育長、奥田部長、松田課長、松本指導主事、福山課長補佐、生水(会議録作成者)

傍聴者:1名

<開会>

教育長挨拶

座長挨拶

次第1 こども園について

事務局説明(別紙資料1)

事務局 こども園のイメージが沸きにくいという声があった。視察に行くのもコロナ禍で厳しいので、スライドを用意した。資料1は、こども園のタイムスケジュールと、各号認定児の説明を記載した。

生駒市には公立のこども園として幼保連携型の「南こども園」と、幼稚園型の認定こども園「生駒幼稚園」の2園ある。今日紹介するのは「南こども園」。生駒市南こども園では、幼稚園児と保育園児が同じ建物で過ごしている。3号認定児46名、2号認定児105名、1号認定児84名、計235名の園児が通っている。クラス数は0～2歳児が各1クラスで3クラス。3歳以上の児童が各学年3クラスずつの9クラスで、3歳以上のそれぞれのクラスには1号認定児と2号認定児が半分ずついる。

教育及び保育理念としては、幼保それぞれの特性を生かして就学前の0～5歳児への一貫した幼児教育・保育を行うというもの。また、保護者・地域・保育教諭が一体となって、全ての乳幼児の健やかな育ちを実現することとしている。

午前7時から保育は始まる。2・3号認定児は保護者の出勤にあわせて登園する。1号認定児も7時半から預かり保育を利用することができ、8時半までは年齢別に保育室で過ごす。1号認定児は8時半から9時の間に登園する。

こども園には看護職員がいて、必要に応じて声かけをする。

昼食について、開園当初はお弁当と給食の選択性だったが、今は全員が給食を食べている。栄養士が子どもの成長を考慮して考えた、バラエティに富んだメニューで

ある。

昼食が終わると、資料1のとおり帰る園児とそうでない園児で動きが分かれる。1号認定児は、保護者のお迎えで降園となる。預かり保育を利用する1号認定児と2号認定児は、お昼寝をする。15時にはおやつ時間があり、その後順次保護者のお迎えにより降園する。

こども園では体操教室、キッズサッカー、ALTなど様々な活動を行っている。また、行事や活動で地域の方に手伝っていただいている事も多く、子どもも先生も大切にしてもらっていると感じている。

就学前教育で特に大切にしたいこととして、自尊感情・規範意識・学習意欲の3つをあげている。これは県の就学前教育プログラムにも記載されているものである。以上、こども園での生活を紹介させていただいた。

こども園とは、小学校就学前の子どもに対する教育・保育を一体的に提供する施設であり、保護者の就労状況等に関わらず利用できて、就労状況等が変化した場合でも通い慣れた園を継続して利用できることが大きな特長である。

また、子育て相談などで、園に通っていない・在宅で子育てをする家庭への子育て支援を行う機能も有している。その認定子ども園には様々な種類があるので紹介する。まず、幼稚園型認定こども園。法的には学校であり、幼稚園に保育所機能がついたもの。運営主体は限られおり、国・自治体・学校法人となっている。次に保育所型認定子ども園。法的には児童福祉施設で、保育園に幼稚園機能がついたもの。運営主体の幅は広い。次に幼保連携型認定こども園。学校と児童福祉施設、双方の位置づけを有する単一の施設。設置基準は他と比べて厳しいが、既存の幼稚園保育園からの移行が進んでいる状況。最後に、公私連携認定こども園。民設民営でありつつも、設置者の選定や手続き、運営などに関して市町村の関与を明確にしつつ、設置主体に設置のインセンティブが働く新しい運営形態を法律上の制度として構築したもの。生駒市には幼稚園型認定こども園の生駒幼稚園と、幼保連携型の南こども園がある。保育施設の運営についても様々な方法がある。例えば、社会福祉法人による介護施設や障がい者施設との併設や、医療法人による病院との併設、株式会社による事業所内保育など。就学前の施設は生活スタイルや家庭の考え方にあわせて様々ある。幼稚園・保育園・こども園、公立・私立など違いはあるが、皆が生駒市の子どもである。全員が健やかに育つように生駒市も全力で取り組むので、今後ともご協力願う。

座長 今回は幼稚園同士の統合ということで異なる点はあるが、子ども達の園での過ごし方などは参考になったのではないかと。何か質問等あるか。

座長 俵口の協議会では通園についての意見が多かった。通園についてのルールな

どあれば教えていただきたい。

事務局 公立の幼稚園は、自家用車での送迎はしないということになっていて、徒歩又は通園バスを利用していただいている。現在、園区はないが、基本的には通園できる範囲で選んでいただくということになる。

事務局 補足だが、南こども園の場合は1号認定児、つまり幼稚園児に関しては、そのように徒歩・バス通園となっているが、2・3号認定児の場合は保護者の自家用車での送迎も可能となっている。

委員 俵口幼稚園と生駒台幼稚園が統合した場合は、3歳から5歳までが利用可能なこども園にすることを想定しているのか。

事務局 教育委員会としては0～2歳児の待機児童が多いことから、0～5歳児の受け入れ可能な幼保連携型こども園を想定している。

次第2 「生駒市立幼稚園のあり方に関する基本的な考え方」で示された再編案(以下「原案」という。)に対する追加意見の共有について

事務局説明(別紙資料2)

事務局 民生児童委員の方からと、封書、新入園児の保護者からの意見を提出いただいた。これらの意見については、まとめて後日情報提供する。また、「NPO法人市民の輪いこま」から意見書(資料番号なし)をいただいているので、要点を紹介する。

座長 他に届いている意見等はあるか。無ければ次第3に移る。

次第3 原案に対する意見を踏まえた課題と考えられる対応について

事務局説明(別紙資料3)

事務局 前回の協議会で、具体的に内容を提示してほしいという意見があったので、項目を追加させていただいた。資料3は事務局で課題と思われるものを案としてまとめたものである。すでに意見としていただいている対応策も記載している。空欄もあるのでご意見があったらこの場で頂戴したい。

座長 これはあくまで事務局案なので、別の課題や対応策について意見はあるか。

事務局 意見としては周辺の道路や通行規制に関するものが多かった。警察と規制について協議する際は、過去の経緯等で難しい部分もあるかもしれないが、地域の方のご協力もいただきながら進めて行きたい。子ども達の安全は重要なので、必要なときにはお力を貸していただきたい。

座長 少し離れたところに駐車場を借りるといった安全策も提示されていた。通園以外にも何か意見はあるか。

委員 駐車スペースについて、何台分くらいの確保を考えているのか。

事務局 送迎時間に集中した駐車場の利用がある。生駒幼稚園と南こども園では20台分程度確保している。また、その他の保育園であれば10台分ほどであったり、近隣の駐車場を借りたりしているという状況。南こども園は南保育園跡地を駐車場にした。

委員 バスの待機場所の課題について、バス送迎は今2台運行しているが、すでに満員の状態。周辺は住宅街であり、同時にバス3台以上は入れない。バスがどこで待機するのも考える必要がある。また園が遠くなることによる負担について、小学校の参観日等の時は延長保育を利用するという案があるが、1・2年生は待てるだろうか。そういった新たな問題も出てくる。

委員 駐車スペースについて、例えば0歳児であれば遠方の駐車場からは厳しいと思うので、1~2台くらいは園周辺にスペースを確保できないか。年齢に応じてルールを細分化できれば良いと考える。

事務局 ⑤特別な配慮を要する園児への対応にも繋がってくる部分だが、他のこども園でも支援を要する方については配慮をしている。通行規制区域ということもあって、警察の許可が必要となってくる部分もあるが、対応していきたい。

座長 一律ではなく、個々に応じた配慮が必要ではないかという貴重な意見。

事務局 保護者間で、統廃合についての不安の声など聞いておられるか。

委員 いつこども園になるのかわからないという声は聞いている。きょうだいがいる方は不安に思われている。自分が質問された時には正直にわからないと回答しているが、通園している間に転園になることはないだろうと伝えている。

事務局 今回の園舎に、俵口幼稚園児と0～2歳児の受け入れ体制を整える必要がある。各園の園児が減少してきてどこかで統廃合が決定したとしても、在園児が卒園できるまで各園は維持するので、早くても決まってから4年後にはなるのではないかと考える。

座長 つまり、来年再来年の統廃合ではないということである。

委員 生駒台幼稚園は通園バスが園の前まで来ているということだが、まず俵口園区の方であっても家が近所の方は徒歩や自転車で来ていただく。自宅が離れている方はバスを利用していただくが、徒歩圏内に駐車場が確保できれば、そこまでは自家用車で来て良いとすることや、バスが3台になるのであれば、小学校前スペースの拡張もひとつの方法である。遠方の方はバスの送迎をメインにするしかないと思う。また、障がいのある方は、自家用車OKにするといった様な基準作りにより、不公平感がなくなれば良いと思う。

委員 自分の子どもが通っていた園児320人くらいの時、バスは4台だった。その時は2台のピストンで時間差運行し、入ってくるバスは2台ずつで運用できていた。運動会は、これまでも園庭のスペースの問題で生駒台小学校のグラウンドを借りて行ってきた。これ以上人数が増えたら開催できるのかが心配。以前は小学校と園でバラバラに行っていたが、今は統一しているため、小学校の協力も必要だと思う。また、地域活動の参加についても校区が分かれてしまうので、それらも考慮していかなくてはならない。幼稚園が生駒台ならば、小学校も生駒台に行きたいという子どもがでてくると思う。

座長 他になければ、意見書について事務局に説明をお願いしたい。

事務局 これまで、集めていただいた多くの意見を整理したので、どんな意見があるか把握していただけたと思う。意見書については事務局から指示できるものではないが、市が示した原案にはどんな課題があつて、このような解決策があるということ整理していただけたらと思う。原案については賛成の意見もあつたと思うが、交通安全等の課題もあつた。それらの課題について、意見を書いていただけたらと思う。

座長 説明があつたように、決められた様式などはない。しかし、実際のところゼロから作りあげるのは難しい部分もあると思う。意見書について何か意見はあるか。

座長 私からの提案だが、事務局で、あくまでたたき台としてだが、今まで出された意見をまとめていただくことは可能か。

事務局 俵口やなばたでも同様の意見をいただいている。今までの意見が多かったものを主として整理はさせていただく。早めに事務局から郵送ないしメールで意見書案を送付するので、内容をチェックして次回の会議で過不足など指摘していただきたい。事務局がまとめて仕上げるわけにはいかないなので、次の会議までに必ず確認をお願いしたい。

座長 事務局の案ではなく、客観的にたたき台を作成していただきたい。それを次回会議に間に合うように、事前に送っていただき確認していただく。そして次回会議でそれに追加や修正を加えて、最終的に意見書としてまとめていく。それでよろしいか。

座長 それで決定とする。

事務局 次回の日程は7月13日(火)の15時から、場所は生駒台幼稚園リズム室とする。

<閉会>